

## 茨木市と国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の連携協力に 関する協定書に係る変更協定書

平成28年3月30日付けで茨木市（以下「甲」という。）と国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下「乙」という。）との間で締結し、平成31年3月29日に変更協定を締結した、「茨木市と国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所との連携協力に関する協定書」（以下「原協定書」という。）の一部を変更する協定を締結する。

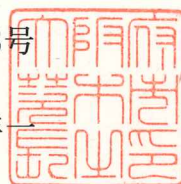
### （有効期間の変更）

原協定書第6条中「平成28年（2016年）3月30日から平成34年（2022年）3月31日まで」を「協定締結の日より1年間とする。

ただし本協定の有効期間が満了する1ヵ月前までに甲または乙から書面による本協定に関する特段の申し出がない場合は、本協定は更に1年更新され、以後も同様」に改める。

令和 4 年 3 月 28 日

甲 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号  
茨木市  
市長 福岡 洋



乙 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目6番8号  
国立研究開発法人  
医薬基盤・健康・栄養研究所  
理事長 米田 悦啓

